



鳥取県公報

平成17年10月28日(金)
号外第177号

毎週火・金曜日発行

目 次

教委規則	人権に配慮した申請書類等にするための関係教育委員会規則の整備に関する規則	
	(25) (家庭・地域教育課)	1
	鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則 (26) (高等学校課)	2
	鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則を廃止する規則	
教委訓令	(27) (家庭・地域教育課)	6
	鳥取県立武道館の管理に関する規則を廃止する規則 (28) (体育保健課)	6
	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令 (3) (福利室)	6

教育委員会規則

人権に配慮した申請書類等にするための関係教育委員会規則の整備に関する規則をここに公布する。

平成17年10月28日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

鳥取県教育委員会規則第25号

人権に配慮した申請書類等にするための関係教育委員会規則の整備に関する規則

次の表の規則名の欄に掲げる規則の同表の条項の欄に掲げる規定中同表の改正前の欄に掲げる表をそれぞれ次の表の改正後の欄に掲げる表に改める。

規則名	条 項	改 正 前			改 正 後	
社会教育主事の資格認定に関する規則(昭和36年鳥取県教育委員会規則第9号)	別記第2号様式	性 別	生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則(昭和34年鳥取県教育委員会規則第11号)	様式第2号	性別	傷病又は発病年月日	年 月 日 時ごろ	傷病又は発病年月日	年 月 日 時ごろ
	様式第2号の2	性別	負傷又は発病年月日	年 月 日 時ごろ	負傷又は発病年月日	年 月 日 時ごろ
	様式第3号	負傷又は発病 年 月 日	年 月 日	性別	負傷又は発病 年 月 日	年 月 日
	様式第3号の2	負傷又は発病	年 月 日		負傷又は発病	年 月 日

	年 月 日		性別	年 月 日	
	傷病補償を受けるべき事由の生じた年月日	年 月 日		傷病補償を受けるべき事由の生じた年月日	年 月 日
様式第4号及び様式第4号の2	負傷又は発病年月日	年 月 日	性別	負傷又は発病年月日	年 月 日
様式第5号から様式第7号まで	業務上疾病の細分番号		性別	業務上疾病の細分番号	
様式第13号	氏 名 1 生 年 月 日 性 別	年 月 日 生		氏 名 1 生 年 月 日 性 別	年 月 日 生

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年10月28日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

鳥取県教育委員会規則第26号

鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則

鳥取県育英奨学資金貸与規則（昭和35年鳥取県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動後様式」という。）が存在する場合には、当該移動様式を当該移動後様式とし、移動様式に対応する移動後様式が存在しない場合には、当該移動様式を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>(貸与期間の延長)</p> <p>第8条の2 略</p> <p>2 前項の規定により貸与期間の延長を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金貸与期間延長申請書（別記様式第6号）に別に定める書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>(転学による奨学資金の取扱い)</p> <p>第8条の3 奨学生（高等学校等奨学資金の貸与を受けている者に限る。）は、転学した場合において引き続き奨学資金の貸与を受けようとするときは、転学奨学資金継続申請書（別記様式第7号）を在学高等学校等の長を経由して、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p>	<p>(貸与期間の延長)</p> <p>第8条の2 略</p> <p>2 前項の規定により貸与期間の延長を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金貸与期間延長願（別記様式第6号）に別に定める書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>(転学による奨学資金の取扱い)</p> <p>第8条の3 奨学生（高等学校等奨学資金の貸与を受けている者に限る。）は、転学した場合において引き続き奨学資金の貸与を受けようとするときは、転学奨学資金継続願（別記様式第7号）を在学高等学校等の長を経由して、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p>

(奨学資金の返還猶予)

第12条 略

2 返還猶予を受けようとするときは、連帯保証人及び保証人と連署のうえ鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書(別記様式第9号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 略

(奨学資金の返還免除)

第13条 略

2 返還免除を受けようとするときは、連帯保証人及び保証人と連署した鳥取県育英奨学資金返還免除申請書(別記様式第10号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 略

(奨学生に関する届出)

第15条 奨学生又は奨学生であった者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに鳥取県育英奨学生異動届(別記様式第11号)により教育委員会に届け出なければならない。

(1)~(4) 略

2 奨学生又は奨学生であった者が、連帯保証人又は保証人を変更したときは、鳥取県育英奨学生保証人変更届(別記様式第12号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 奨学生又は奨学生であった者が死亡したときは、相続人又は連帯保証人は、直ちに鳥取県育英奨学生死亡届(別記様式第13号)に死亡の事実を証明する書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。

別記様式第1号(第4条の3関係)

(表)

Table with columns: 略, 略, 続柄, 氏名, 設置者別, 学校種類別, 学年, 通学別(小・中を除く。), 本人, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 学, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 者, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第1号の4(第4条の4関係)

(表)

Table with columns: 略, 略, 続柄, 氏名, 設置者別, 学校種類別, 学年, 通学別(小・中を除く。), 本人, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 学, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 者, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第1号の5(第5条の2関係)

(表)

Table with columns: 略, 略, 就, 続柄, 氏名, 設置者別, 学校種類別, 学年, 通学別(小・中を除く。), 学, 本人, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 者, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外

(奨学資金の返還猶予)

第12条 略

2 返還猶予を受けようとするときは、連帯保証人及び保証人と連署のうえ鳥取県育英奨学資金返還猶予願(別記様式第9号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 略

(奨学資金の返還免除)

第13条 略

2 返還免除を受けようとするときは、連帯保証人及び保証人と連署した鳥取県育英奨学資金返還免除願(別記様式第10号)に家庭状況書(別記様式第11号)を添えて教育委員会に提出しなければならない。

3 略

(奨学生に関する届出)

第15条 奨学生又は奨学生であった者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに鳥取県育英奨学生異動届(別記様式第12号)により教育委員会に届け出なければならない。

(1)~(4) 略

2 奨学生又は奨学生であった者が、連帯保証人又は保証人を変更したときは、鳥取県育英奨学生保証人変更届(別記様式第13号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 奨学生又は奨学生であった者が死亡したときは、相続人又は連帯保証人は、直ちに鳥取県育英奨学生死亡届(別記様式第14号)に死亡の事実を証明する戸籍抄本を添えて教育委員会に提出しなければならない。

別記様式第1号(第4条の3関係)

(表)

Table with columns: 略, 略, 続柄, 氏名, 設置者別, 学校種類別, 学年, 通学別(小・中を除く。), 本人, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 学, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 者, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第1号の4(第4条の4関係)

(表)

Table with columns: 略, 略, 続柄, 氏名, 設置者別, 学校種類別, 学年, 通学別(小・中を除く。), 本人, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 学, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 者, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第1号の5(第5条の2関係)

(表)

Table with columns: 略, 略, 就, 続柄, 氏名, 設置者別, 学校種類別, 学年, 通学別(小・中を除く。), 学, 本人, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外, 者, 国・公・私立, 小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他, 学年, 自宅・自宅外

国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)・その他	学年	自宅・自宅外
国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)・その他	学年	自宅・自宅外
国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)・その他	学年	自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第4号(第5条の3関係)

(表)

略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略
就	続柄	氏名	設置者別	学校種類別	学年 通学別 (小・中を除く。)
学	本人		国・公・私立	(学校名)	学年 自宅・自宅外
者			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)・その他	学年 自宅・自宅外
			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)・その他	学年 自宅・自宅外
			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)・その他	学年 自宅・自宅外
			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)・その他	学年 自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第6号(第8条の2関係)

鳥取県育英奨学資金貸与期間延長申請書

鳥取県教育委員会 様 年 月 日

次のとおり奨学資金の貸与期間の延長を申請します。

略

備考 略

別記様式第7号(第8条の3関係)

転学奨学資金継続申請書

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

年 月 日より下記のとおり転学しましたので、引き続き奨学資金の貸与を申請します。

略

上記のとおり、転学により本校から転出したことを証明します。

年 月 日
学 校 長 氏名 職印

上記のとおり、転学により本校に転入したことを証明します。

年 月 日
学 校 長 氏名 職印

別記様式第9号(第12条関係)

鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書

決定番号 第 号
出身学校名
氏 名

次のとおり奨学資金の返還の猶予を申請します。

記

1 猶予期間 年 月 日より
年 月 日まで

2 理 由

国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)	学年	自宅・自宅外
国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)	学年	自宅・自宅外
国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)	学年	自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第4号(第5条の3関係)

(表)

略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略
就	続柄	氏名	設置者別	学校種類別	学年 通学別 (小・中を除く。)
学	本人		国・公・私立	(学校名)	学年 自宅・自宅外
者			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)	学年 自宅・自宅外
			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)	学年 自宅・自宅外
			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)	学年 自宅・自宅外
			国・公・私立	小・中・高・高専・大・ 専修(高・専)	学年 自宅・自宅外

(裏)

略

備考 略

別記様式第6号(第8条の2関係)

鳥取県育英奨学資金貸与期間延長願

鳥取県教育委員会 様 年 月 日

次のとおり奨学資金の貸与期間の延長をお願いいたします。

略

備考 略

別記様式第7号(第8条の3関係)

転学奨学資金継続願

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

年 月 日より下記のとおり転学しましたので、引き続き奨学資金の貸与をお願いいたします。

略

上記のとおり、転学により本校から転出したことを証明します。

年 月 日
学 校 長 氏名 職印

上記のとおり、転学により本校に転入したことを証明します。

年 月 日
学 校 長 氏名 職印

別記様式第9号(第12条関係)

鳥取県育英奨学資金返還猶予願

決定番号 第 号
出身学校名
氏 名

次のとおり奨学資金の返還を猶予下さるようお願いいたします。

記

1 猶予期間 年 月 日より
年 月 日まで

2 理 由

年 月 日
住 所
本 人 氏 名 印
住 所
連 帯 保 証 人 氏 名 印
住 所
保 証 人 氏 名 印

鳥取県教育委員会 様

(注意)
添付書類 略

別記様式第10号 (第13条関係)

鳥取県育英奨学資金返還免除申請書

決 定 番 号 第 号
出 身 学 校 名
氏 名

次のとおり奨学資金の返還の免除を申請します。

	記	
1	貸与総額	円
2	返還済額	円
3	返還免除を希望する額	円
4	理由	

年 月 日
住 所
相 続 人 (本 人 と の 続 柄) 氏 名 印
住 所
連 帯 保 証 人 氏 名 印
住 所
保 証 人 氏 名 印

鳥取県教育委員会 様

(注意)
1 略
2 死亡による場合は死亡の事実を証明する書類、精神又は身体に著しい障害を受けたことによる場合はその事実及び程度を証する診断書を添付すること。

別記様式第11号 (第15条関係) 略

別記様式第12号 (第15条関係) 略

別記様式第13号 (第15条関係)

年 月 日
住 所
本 人 氏 名 印
住 所
連 帯 保 証 人 氏 名 印
住 所
保 証 人 氏 名 印

鳥取県教育委員会 様

(注意)
添付書類 略

別記様式第10号 (第13条関係)

鳥取県育英奨学資金返還免除願

決 定 番 号 第 号
出 身 学 校 名
氏 名

次のとおり奨学資金の返還を免除下さるよう別紙家庭状況書を添えてお願いいたします。

	記	
1	貸与総額	円
2	返還済額	円
3	返還免除を希望する額	円
4	理由	

年 月 日
住 所
相 続 人 (本 人 と の 続 柄) 氏 名 印
住 所
連 帯 保 証 人 氏 名 印
住 所
保 証 人 氏 名 印

鳥取県教育委員会 様

(注意)
1 略
2 添付書類
(1) 死亡に因る場合は死亡を証する戸籍抄本、精神又は身体に著しい障害を受けたことによる場合はその事実及び程度を証する診断書
(2) 家庭状況書 (返還不能の事情を証する書類)

別記様式第11号 (第13条関係)

家 庭 状 況 書 (返還不能の事情を証する書類)

決 定 番 号 第 号
出 身 学 校 名
氏 名

1 家族構成

氏 名	年 齢	続 柄	在 学 学 校 名	所 得 額	氏 名	年 齢	続 柄	在 学 学 校 名	所 得 額

2 生活状況
3 連帯保証人及び保証人の状況

上のとおり相違ありません。
年 月 日

相 続 人 印
連 帯 保 証 人 印
保 証 人 印

上のとおり相違ないことを証明します。

市町村長 (又は民生委員) 職印

鳥取県教育委員会 様

(注意) 1 精神又は身体に著しい障害を受けたことによる場合は、相続人氏名の代わりに本人氏名とする。
2 所得額についての証明は、必ず市町村長によること。

別記様式第12号 (第15条関係) 略

別記様式第13号 (第15条関係) 略

別記様式第14号 (第15条関係)

鳥 取 県 育 英 奨 学 生 死 亡 届

決定番号 第 号
在学(出身)学校名
氏 名次のとおり死亡しましたので、関係書類を添えて届け出ます。記
1 死亡年月日 年 月 日
2 死因 年 月 日相続人又は連帯保証人
住所
氏名

鳥取県教育委員会 様

鳥 取 県 育 英 奨 学 生 死 亡 届

決定番号 第 号
在学(出身)学校名
氏 名次のとおり死亡しましたので、戸籍抄本を添えてお届けします。記
1 死亡年月日 年 月 日
2 死因 年 月 日相続人又は連帯保証人
住所
氏名

鳥取県教育委員会 様

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成17年10月28日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

鳥取県教育委員会規則第27号

鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則を廃止する規則

鳥取県立生涯学習センターの管理運営に関する規則(昭和54年鳥取県教育委員会規則第8号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

鳥取県立武道館の管理に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成17年10月28日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

鳥取県教育委員会規則第28号

鳥取県立武道館の管理に関する規則を廃止する規則

鳥取県立武道館の管理に関する規則(平成12年鳥取県教育委員会規則第18号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

鳥取県教育委員会訓令第3号

鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成17年10月28日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程（平成元年鳥取県教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前														
<p>様式第2号（第26条関係）</p> <p style="text-align: center;">健康管理区分変更申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">所 属</p> <p style="text-align: right;">職氏名 印</p> <p>下記のとおり（健康を害した病状が回復した）ので、健康管理区分を変更してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">生 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">年 月 日</td> <td style="width: 25%;">年 齢</td> <td style="width: 25%;">歳</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table> <p>備考 略</p>	生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳	略				<p>様式第2号（第26条関係）</p> <p style="text-align: center;">健康管理区分変更申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">所 属</p> <p style="text-align: right;">職氏名 印</p> <p>下記のとおり（健康を害した病状が回復した）ので、健康管理区分を変更してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">生年月日・年齢</td> <td style="width: 33%;">年 月 日 歳</td> <td style="width: 33%;">性 別</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table> <p>備考 略</p>	生年月日・年齢	年 月 日 歳	性 別	略		
生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳												
略															
生年月日・年齢	年 月 日 歳	性 別													
略															
<p>様式第3号（第28条関係）</p> <p style="text-align: center;">傷 病 状 況 報 告 書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">所 属</p> <p style="text-align: right;">職氏名 印</p> <p>下記のとおり、療養の状況を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">生 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">年 月 日</td> <td style="width: 25%;">年 齢</td> <td style="width: 25%;">歳</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table>	生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳	略				<p>様式第3号（第28条関係）</p> <p style="text-align: center;">傷 病 状 況 報 告 書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">所 属</p> <p style="text-align: right;">職氏名 印</p> <p>下記のとおり、療養の状況を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">生年月日・年齢</td> <td style="width: 33%;">年 月 日 歳</td> <td style="width: 33%;">性 別</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table>	生年月日・年齢	年 月 日 歳	性 別	略		
生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳												
略															
生年月日・年齢	年 月 日 歳	性 別													
略															
<p>様式第4号（第29条関係）</p> <p style="text-align: center;">長 期 療 養 届 出 書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">所 属</p> <p style="text-align: right;">職氏名 印</p> <p>下記のとおり長期療養します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">生 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">年 月 日</td> <td style="width: 25%;">年 齢</td> <td style="width: 25%;">歳</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table>	生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳	略				<p>様式第4号（第29条関係）</p> <p style="text-align: center;">長 期 療 養 届 出 書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">所 属</p> <p style="text-align: right;">職氏名 印</p> <p>下記のとおり長期療養します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">生年月日・年齢</td> <td style="width: 33%;">年 月 日 歳</td> <td style="width: 33%;">性 別</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> </table>	生年月日・年齢	年 月 日 歳	性 別	略		
生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳												
略															
生年月日・年齢	年 月 日 歳	性 別													
略															

附 則

この訓令は、平成17年10月28日から施行する。

